(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6387947号 (P6387947)

(45) 発行日 平成30年9月12日(2018.9.12)

(24) 登録日 平成30年8月24日 (2018.8.24)

Solution			
B6OW 10/06 B6OW 10/08 (2006.01) B6OW 10/08 (2006.01) B6OW 10/08 900 B6OK 6/365 (2007.10) B6OK 6/365 ZHV B6OK 6/445 (2007.10) B6OK 6/445 (21) 出願番号 特願2015-238451 (P2015-238451) (73) 特許権者 000003207 (22) 出願日 平成27年12月7日 (2015.12.7) トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地 (43) 公開日 平成29年6月15日 (2017.6.15) マ成29年3月17日 (2017.3.17) (74) 代理人 110000017 特許業務法人アイテック国際特許事務所 (72) 発明者 鉾井 耕司	(51) Int.Cl.	F I	
B6OW 10/08 B6OK 6/365 B7 B7 B6OK 6/365 B7 B7 B6OK 6/365 B7	B60W 20/19	2016.01) B60	OW 20/19
B60K B60K 6/365 6/445 (2007. 10) B60K B60K 6/365 6/445 ZHV (21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求日 特願2015-238451 (P2015-238451) 平成27年12月7日 (2015. 12. 7) (65) 公開番号 (43) 公開日 平成29年6月15日 (2017. 6. 15) 平成29年3月17日 (2017. 3. 17) (73) 特許権者 000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地 (74) 代理人 110000017 特許業務法人アイテック国際特許事務所 (72) 発明者 鉾井 耕司	B60W 10/06	3006.01) B60	OW 10/06 9 O O
B60K 6/445 (2007. 10)B60K 6/445間球項の数3 (全20頁)最終頁に続(21) 出願番号特願2015-238451 (P2015-238451) 平成27年12月7日 (2015. 12. 7) (65) 公開番号(73) 特許権者 000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地 (74) 代理人 110000017 特許業務法人アイテック国際特許事務所 (72) 発明者 鉾井 耕司	B60W 10/08	3006.01) B60	OW 10/08 9 O O
請求項の数 3 (全 20 頁) 最終頁に紹 (21) 出願番号 特願2015-238451 (P2015-238451) (P2015-23845	B60K 6/365	3007.10) B60	OK 6/365 ZHV
(21) 出願番号 特願2015-238451 (P2015-238451) (73) 特許権者 000003207 (22) 出願日 平成27年12月7日 (2015.12.7) トヨタ自動車株式会社 (65) 公開番号 特開2017-105231 (P2017-105231A) 愛知県豊田市トヨタ町1番地 (43) 公開日 平成29年6月15日 (2017.6.15) (74) 代理人 110000017 審査請求日 平成29年3月17日 (2017.3.17) 特許業務法人アイテック国際特許事務所 (72) 発明者 鉾井 耕司	B60K 6/445	3007.10) B60	OK 6/445
(22) 出願日平成27年12月7日 (2015.12.7)トヨタ自動車株式会社(65) 公開番号特開2017-105231 (P2017-105231A)愛知県豊田市トヨタ町1番地(43) 公開日平成29年6月15日 (2017.6.15)(74) 代理人110000017審査請求日平成29年3月17日 (2017.3.17)特許業務法人アイテック国際特許事務所(72) 発明者鉾井耕司			請求項の数 3 (全 20 頁) 最終頁に
(65) 公開番号特開2017-105231 (P2017-105231A)愛知県豊田市トヨタ町1番地(43) 公開日平成29年6月15日 (2017.6.15)(74) 代理人110000017審査請求日平成29年3月17日 (2017.3.17)特許業務法人アイテック国際特許事務所 (72) 発明者	(21) 出願番号	2015-238451 (P2015-23845	1) (73) 特許権者 000003207
(43) 公開日平成29年6月15日 (2017.6.15)(74) 代理人 110000017審査請求日平成29年3月17日 (2017.3.17)特許業務法人アイテック国際特許事務所 (72) 発明者 鉾井 耕司	(22) 出願日	27年12月7日 (2015.12.7)	トヨタ自動車株式会社
審査請求日 平成29年3月17日 (2017.3.17) 特許業務法人アイテック国際特許事務所 (72) 発明者 鉾井 耕司	(65) 公開番号	2017-105231 (P2017-10523	1A) 関 愛知県豊田市トヨタ町1番地
(72) 発明者 鉾井 耕司	(43) 公開日	29年6月15日 (2017.6.15)	(74) 代理人 110000017
	審査請求日	29年3月17日 (2017.3.17)	特許業務法人アイテック国際特許事務所
愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自!			(72) 発明者 鉾井 耕司
			愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ
車株式会社内			車株式会社内
(72) 発明者 吉原 康二			(72)発明者 吉原 康二
愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自!			愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ
車株式会社内			車株式会社内
(72)発明者 山本 幸治			(72) 発明者 山本 幸治
愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自!			愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタト
車株式会社内			車株式会社内
最終頁に続く			最終頁に続

(54) 【発明の名称】ハイブリッド自動車

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンジンと、

第1モータと、

少なくとも1つの遊星歯車を有し、回転要素に前記エンジンと前記第1モータと車軸に連結された駆動軸とが共線図において前記第1モータ,前記エンジン,前記駆動軸の順に並ぶように接続された遊星歯車装置と、

前記駆動軸に機械的に連結された第2モータと、

前記エンジンの回転を規制可能な回転規制機構と、

前記第1モータおよび前記第2モータと電力のやりとりを行なうバッテリと、

前記エンジンを回転状態として前記エンジンを運転しながら走行するハイブリッド走行モードと、前記エンジンを回転規制状態として前記エンジンを運転せずに少なくとも前記第2モータからのトルクによって走行する電動走行モードと、を含む複数の走行モードの何れかで、アクセル操作量に応じて前記駆動軸に要求される要求トルクを用いて走行するように前記エンジンと前記第1モータと前記第2モータとを制御する制御手段と、

を備え、

前記制御手段は、前記電動走行モードにおいて、前記第2モータからのトルクだけによって走行する単駆動モードと前記第1モータおよび前記第2モータからのトルクによって走行する両駆動モードとのうち、前記要求トルクが前記単駆動モードで前記駆動軸に出力可能な第1最大トルク以下の選択閾値以下のときには、前記単駆動モードを選択し、前記

要求トルクが前記選択閾値よりも大きいときには、前記両駆動モードを選択し、

更に、前記制御手段は、前記電動走行モードで前記要求トルクが始動閾値よりも大きくなったときには、前記第1モータからのトルクによって前記エンジンがクランキングされて始動されるように制御する、

ハイブリッド自動車であって、

前記アクセル操作量の単位時間当たりの増加量であるアクセル操作速度が<u>、前記バッテリの出力制限が小さいときに大きいときよりも小さくなるように設定される</u>所定速度よりも大きいときには、前記始動閾値に前記選択閾値以下の値を設定する始動閾値設定手段、を備えるハイブリッド自動車。

【請求項2】

請求項1記載のハイブリッド自動車であって、

前記始動閾値設定手段は、前記アクセル操作速度が前記所定速度以下のときには、前記始動閾値に前記選択閾値よりも大きい値を設定する、

ハイブリッド自動車。

【請求項3】

請求項2記載のハイブリッド自動車であって、

前記始動閾値設定手段は、前記アクセル操作速度が前記所定速度以下のときには、前記始動閾値に、前記両駆動モードで前記駆動軸に出力可能な第2最大トルクよりも大きい値を設定する、

ハイブリッド自動車。

20

30

40

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、ハイブリッド自動車に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、この種のハイブリッド自動車としては、遊星歯車のサンギヤに発電機モータを、キャリヤにエンジンを、リングギヤに駆動軸を接続し、駆動軸に推進モータを接続し、エンジンの逆回転(負回転)を禁止するワンウェイクラッチを備えるものが提案されている(例えば、特許文献 1 参照)。このハイブリッド自動車では、エンジンの停止中に、最大加速が要求されていて、推進モータと発電モータとの推定合計トルクが推進モータとエンジンとの最大合計トルクよりも小さいときに、エンジンを始動する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 3 - 2 0 1 8 8 0 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

上述のハード構成のハイブリッド自動車では、エンジンを回転規制状態として推進モータからのトルクと発電機モータからのトルク(発電機モータを負回転させる方向のトルク)とによって走行するいわゆる両駆動モードを選択することができる。また、エンジンを始動する際には、発電機モータからのトルク(発電機モータを正回転させる方向のトルク)によってエンジンをクランキングして始動する。したがって、両駆動モードからエンジンを始動する際には、発電機モータからのトルクの向きが反転することから、発電機モータから出力されて駆動軸に作用するトルクの向きが反転し、駆動軸に出力されるトータルのトルクがある程度大きく減少する可能性がある。アクセルペダルの早踏みが行なわれたときに、こうした現象が生じると、運転者にもたつき感を感じさせやすくなる。

[0005]

本発明のハイブリッド自動車は、アクセルペダルの早踏みが行なわれたときに、運転者にもたつき感を感じさせるのを抑制することを主目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明のハイブリッド自動車は、上述の主目的を達成するために以下の手段を採った。

[0007]

本発明のハイブリッド自動車は、

エンジンと、

第1モータと、

少なくとも1つの遊星歯車を有し、回転要素に前記エンジンと前記第1モータと車軸に連結された駆動軸とが共線図において前記第1モータ,前記エンジン,前記駆動軸の順に並ぶように接続された遊星歯車装置と、

前記駆動軸に機械的に連結された第2モータと、

前記エンジンの回転を規制可能な回転規制機構と、

前記第1モータおよび前記第2モータと電力のやりとりを行なうバッテリと、

前記エンジンを回転状態として前記エンジンを運転しながら走行するハイブリッド走行モードと、前記エンジンを回転規制状態として前記エンジンを運転せずに少なくとも前記第2モータからのトルクによって走行する電動走行モードと、を含む複数の走行モードの何れかで、アクセル操作量に応じて前記駆動軸に要求される要求トルクを用いて走行するように前記エンジンと前記第1モータと前記第2モータとを制御する制御手段と、

を備え、

前記制御手段は、前記電動走行モードにおいて、前記第2モータからのトルクだけによって走行する単駆動モードと前記第1モータおよび前記第2モータからのトルクによって走行する両駆動モードとのうち、前記要求トルクが前記単駆動モードで前記駆動軸に出力可能な第1最大トルク以下の選択閾値以下のときには、前記単駆動モードを選択し、前記要求トルクが前記選択閾値よりも大きいときには、前記両駆動モードを選択し、

更に、前記制御手段は、前記電動走行モードで前記要求トルクが始動閾値よりも大きくなったときには、前記第1モータからのトルクによって前記エンジンがクランキングされて始動されるように制御する、

ハイブリッド自動車であって、

前記アクセル操作量の単位時間当たりの増加量であるアクセル操作速度が所定速度よりも大きいときには、前記始動閾値に前記選択閾値以下の値を設定する始動閾値設定手段、 を備えることを要旨とする。

[0 0 0 8]

この本発明のハイブリッド自動車では、電動走行モードにおいて、第2モータからのト ルクだけによって走行する単駆動モードと第1モータからのトルク(負のトルク)および 第2モータからのトルクによって走行する両駆動モードとのうち、アクセル操作量に応じ て駆動軸に要求される要求トルクが単駆動モードで駆動軸に出力可能な第1最大トルク以 下の選択閾値以下のときには、単駆動モードを選択し、要求トルクが選択閾値よりも大き いときには、両駆動モードを選択する。また、電動走行モード(単駆動モードまたは両駆 動モード)で要求トルクが始動閾値よりも大きくなったときには、第1モータからのトル ク(正のトルク)によってエンジンがクランキングされて始動されるように制御する。そ して、アクセル操作量の単位時間当たりの増加量であるアクセル操作速度が所定速度より も大きいとき(アクセルペダルの早踏みが行なわれたとき)には、始動閾値に選択閾値以 下の値を設定する。したがって、現在が単駆動モードのときには、要求トルクが始動閾値 よりも大きくなったときに、単駆動モードからエンジンを始動することになる。これによ り、両駆動モードからエンジンを始動する際に比して、エンジンを始動する際の、駆動軸 に出力されるトータルのトルクの減少を抑制することができる。この結果、アクセルペダ ルの早踏みが行なわれたときに、運転者にもたつき感を感じさせるのを抑制することがで きる。

10

20

30

40

[0009]

ここで、「遊星歯車装置」は、第1モータが接続されたサンギヤとエンジンが接続されたキャリヤと駆動軸が接続されたリングギヤとを有する遊星歯車を有し、「第2モータ」は、駆動軸に直結されるものとしてもよい。また、「遊星歯車装置」は、第1モータが接続されたサンギヤとエンジンが接続されたキャリヤと駆動軸が接続されたリングギヤとを有する遊星歯車と、リングギヤに接続された減速ギヤと、を有し、「第2モータ」は、速ギヤを介してリングギヤに接続されることによって駆動軸に機械的に連結されるものとしてもよい。さらに、「遊星歯車装置」は、第1サンギヤと駆動軸が接続された第1キャリヤとエンジンが接続された第1リングギヤとを有する第1遊星歯車と、第1モータが接続された第2サンギヤと駆動軸および第1キャリヤが接続された第2キャリヤと第2リングギヤとを有する第2遊星歯車と、第1サンギヤと第2リングギヤとを接続すると共に回転自在に解除するブレーキと、を有し、「第2モータ」は、第1サンギヤに接続されることによって駆動軸に機械的に連結されるものとしてもよい。

[0010]

「回転規制機構」は、エンジンの正回転を許容すると共にエンジンの負回転を規制(禁止)するワンウェイクラッチを用いるものとしてもよいし、エンジンを回転不能に固定すると共に回転自在に解放するブレーキを用いるものとしてもよい。

[0011]

こうした本発明のハイブリッド自動車において、前記始動閾値設定手段は、前記アクセル操作速度が前記所定速度以下のときには、前記始動閾値に前記選択閾値よりも大きい値を設定するものとしてもよい。こうすれば、エンジンの始動を抑制することができる。

[0012]

この場合、前記始動閾値設定手段は、前記アクセル操作速度が前記所定速度以下のときには、前記始動閾値に、前記両駆動モードで前記駆動軸に出力可能な第2最大トルクよりも大きい値を設定するものとしてもよい。こうすれば、エンジンの始動をより抑制することができる。

【図面の簡単な説明】

[0013]

- 【図1】実施例のハイブリッド自動車20の構成の概略を示す構成図である。
- 【図2】単駆動モードのときのプラネタリギヤ30の共線図の一例を示す説明図である。
- 【図3】両駆動モードのときのプラネタリギヤ30の共線図の一例を示す説明図である。
- 【図4】実施例のHVECU70によって実行される始動判定ルーチンの一例を示すフローチャートである。
- 【図5】エンジン22を始動する際のプラネタリギヤ30の共線図の一例を示す説明図で ある。
- 【図6】単駆動最大トルクTpmax1,両駆動最大トルクTpmax2,単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値Tpref,始動閾値Tst(値Tst1または値Tst2)の関係の一例を示す説明図である。
- 【図7】変形例のハイブリッド自動車120の構成の概略を示す構成図である。
- 【図8】変形例のハイブリッド自動車220の構成の概略を示す構成図である。
- 【図9】クラッチ C2を係合状態とすると共にブレーキ B2を解放状態としているときにおいて、単駆動モードのときのプラネタリギヤ230,240の共線図の一例を示す説明図である。
- 【図10】クラッチC2を係合状態とすると共にブレーキB2を解放状態としているときにおいて、両駆動モードのときのプラネタリギヤ230,240の共線図の一例を示す説明図である。
- 【図11】クラッチC2を係合状態とすると共にブレーキB2を解放状態としているときにおいて、エンジン22を始動するときのプラネタリギヤ230,240の共線図の一例を示す説明図である。

10

20

30

40

【発明を実施するための形態】

[0014]

次に、本発明を実施するための形態を実施例を用いて説明する。

【実施例】

[0015]

図1は、本発明の一実施例としてのハイブリッド自動車20の構成の概略を示す構成図である。実施例のハイブリッド自動車20は、図1に示すように、エンジン22と、遊星歯車装置としてのプラネタリギヤ30と、ワンウェイクラッチC1と、モータMG1,MG2と、インバータ41,42と、バッテリ50と、充電器60と、ハイブリッド用電子制御ユニット(以下、「HVECU」という)70と、を備える。

[0016]

エンジン22は、ガソリンや軽油などを燃料として動力を出力する内燃機関として構成されている。このエンジン22は、エンジン用電子制御ユニット(以下、「エンジンECU」という)24によって運転制御されている。

[0017]

エンジンECU24は、図示しないが、CPUを中心とするマイクロプロセッサとして構成されており、CPUの他に、処理プログラムを記憶するROM,データを一時的に記憶するRAM,入出力ポート,通信ポートを備える。

[0018]

エンジンECU24には、エンジン22を運転制御するのに必要な各種センサからの信号が入力ポートから入力されている。エンジンECU24に入力される信号としては、以下のものを挙げることができる。

・エンジン 2 2 のクランクシャフト 2 6 の回転位置を検出するクランクポジションセンサ 2 3 からのクランク角 cr

・スロットルバルブのポジションを検出するスロットルバルブポジションセンサからのス ロットル開度 T H

[0019]

エンジンECU24からは、エンジン22を運転制御するための各種制御信号が出力ポートを介して出力されている。エンジンECU24から出力される信号としては、以下のものを挙げることができる。

・スロットルバルブのポジションを調節するスロットルモータへの駆動制御信号

- ・燃料噴射弁への駆動制御信号
- ・イグナイタと一体化されたイグニッションコイルへの駆動制御信号

[0020]

エンジンECU24は、HVECU70と通信ポートを介して接続されており、HVECU70からの制御信号によってエンジン22を運転制御すると共に必要に応じてエンジン22の運転状態に関するデータをHVECU70に出力する。エンジンECU24は、クランクポジションセンサ23からのクランク角 crに基づいて、クランクシャフト26の回転数、即ち、エンジン22の回転数Neを演算している。

[0021]

プラネタリギヤ30は、シングルピニオン式のプラネタリギヤ(遊星歯車)として構成されており、外歯歯車のサンギヤ31と、内歯歯車のリングギヤ32と、サンギヤ31およびリングギヤ32に噛合する複数のピニオンギヤ33と、複数のピニオンギヤ33を自転かつ公転自在に保持するキャリヤ34と、を有する。サンギヤ31には、モータMG1の回転子が接続されている。リングギヤ32には、駆動輪39a,39bにデファレンシャルギヤ38およびギヤ機構37を介して連結された駆動軸36が接続されている。キャリヤ34には、エンジン22のクランクシャフト26が接続されている。

[0022]

ワンウェイクラッチ C 1 は、エンジン 2 2 のクランクシャフト 2 6 (プラネタリギヤ 3 0 のキャリヤ 3 4) と、車体に固定されたケース 2 1 と、に取り付けられている。このワ

10

20

30

40

ンウェイクラッチ C 1 は、ケース 2 1 に対するエンジン 2 2 の正回転を許容すると共にケース 2 1 に対するエンジン 2 2 の負回転を規制(禁止)する。

[0023]

モータMG1は、例えば同期発電電動機として構成されており、上述したように、回転子がプラネタリギヤ30のサンギヤ31に接続されている。モータMG2は、例えば同期発電電動機として構成されており、回転子が減速ギヤ35を介して駆動軸36に接続されている。インバータ41,42は、バッテリ50と共に電力ライン54に接続されている。電力ライン54には、平滑用のコンデンサ57が取り付けられている。モータMG1,MG2は、モータ用電子制御ユニット(以下、「モータECU」という)40によって、インバータ41,42の図示しない複数のスイッチング素子がスイッチング制御されることにより、回転駆動される。

10

[0024]

モータECU40は、図示しないが、CPUを中心とするマイクロプロセッサとして構成されており、CPUの他に、処理プログラムを記憶するROM,データを一時的に記憶するRAM,入出力ポート,通信ポートを備える。

[0025]

モータECU40には、モータMG1,MG2を駆動制御するのに必要な各種センサからの信号が入力ポートを介して入力されている。モータECU40に入力される信号としては、以下のものを挙げることができる。

20

- ・モータMG1,MG2の回転子の回転位置を検出する回転位置検出センサ43,44からの回転位置 m1, m2
- ・モータMG1,MG2の各相に流れる電流を検出する電流センサからの相電流

[0026]

モータECU40からは、インバータ41,42の図示しないスイッチング素子へのスイッチング制御信号などが出力ポートを介して出力されている。

[0027]

モータECU40は、HVECU70と通信ポートを介して接続されており、HVECU70からの制御信号によってモータMG1,MG2を駆動制御すると共に必要に応じてモータMG1,MG2の駆動状態に関するデータをHVECU70に出力する。モータECU40は、回転位置検出センサ43,44からのモータMG1,MG2の回転子の回転位置 m1, m2に基づいて、モータMG1,MG2の回転数Nm1, Nm2を演算している。

30

[0028]

バッテリ50は、例えばリチウムイオン二次電池や二ッケル水素二次電池として構成されており、上述したように、インバータ41,42と共に電力ライン54に接続されている。このバッテリ50は、バッテリ用電子制御ユニット(以下、「バッテリECU」という)52によって管理されている。

[0029]

バッテリECU52は、図示しないが、CPUを中心とするマイクロプロセッサとして構成されており、CPUの他に、処理プログラムを記憶するROM,データを一時的に記憶するRAM,入出力ポート,通信ポートを備える。

40

[0 0 3 0 **]**

バッテリECU52には、バッテリ50を管理するのに必要な各種センサからの信号が入力ポートを介して入力されている。バッテリECU52に入力される信号としては、以下のものを挙げることができる。

- ・バッテリ50の端子間に設置された電圧センサ51aからの電池電圧Vb
- ・バッテリ50の出力端子に取り付けられた電流センサ51bからの電池電流Ib(バッテリ50から放電するときが正の値)
- ・バッテリ50に取り付けられた温度センサ51cからの電池温度Tb

[0031]

バッテリECU52は、HVECU70と通信ポートを介して接続されており、必要に応じてバッテリ50の状態に関するデータをHVECU70に出力する。バッテリECU52は、電流センサ51bからの電池電流Ibの積算値に基づいて蓄電割合SOCを演算している。蓄電割合SOCは、バッテリ50の全容量に対するバッテリ50から放電可能な電力の容量の割合である。また、バッテリECU52は、演算した蓄電割合SOCと、温度センサ51cからの電池温度Tbと、に基づいて入出力制限Win,Woutを演算している。入力制限Winは、バッテリ50を充電してもよい許容充電電力であり、出力制限Woutは、バッテリ50から放電してもよい許容放電電力である。

[0032]

充電器 6 0 は、電力ライン 5 4 に接続されており、 A C / D C コンバータと、 D C / D C コンバータと、 を備える。 A C / D C コンバータは、電源プラグ 6 1 を介して供給される外部電源からの交流電力を直流電力に変換する。 D C / D C コンバータは、 A C / D C コンバータからの直流電力の電圧を変換してバッテリ 5 0 側に供給する。この充電器 6 0 は、電源プラグ 6 1 が家庭用電源などの外部電源に接続されているときに、 H V E C U 7 0 によって、 A C / D C コンバータと D C / D C コンバータとが制御されることにより、外部電源からの電力をバッテリ 5 0 に供給する。

[0033]

HVECU70は、図示しないが、CPUを中心とするマイクロプロセッサとして構成されており、CPUの他に、処理プログラムを記憶するROM,データを一時的に記憶するRAM,入出力ポート,通信ポートを備える。

[0034]

HVECU70には、各種センサからの信号が入力ポートを介して入力されている。HVECU70に入力される信号としては、以下のものを挙げることができる。

- ・イグニッションスイッチ80からのイグニッション信号
- ・シフトレバー 8 1 の操作位置を検出するシフトポジションセンサ 8 2 からのシフトポジション S P
- ・アクセルペダル 8 3 の踏み込み量を検出するアクセルペダルポジションセンサ 8 4 からのアクセル開度 A c c
- ・ブレーキペダル 8 5 の踏み込み量を検出するブレーキペダルポジションセンサ 8 6 からのブレーキペダルポジション B P
- ・車速センサ88からの車速V

[0035]

HVECU70からは、充電器60への制御信号などが出力ポートを介して出力されている。

[0036]

H V E C U 7 0 は、上述したように、エンジン E C U 2 4 , モータ E C U 4 0 , バッテリ E C U 5 2 と通信ポートを介して接続されており、エンジン E C U 2 4 , モータ E C U 4 0 , バッテリ E C U 5 2 と各種制御信号やデータのやりとりを行なっている。

[0037]

こうして構成された実施例のハイブリッド自動車 2 0 では、CD (Charge Depleting) モードまたはCS (Charge Sustaining) モードにおいて、ハイブリッド走行(HV走行)モードと電動走行(EV走行)モードとを含む複数の走行モードの何れかで、アクセル開度Accと車速Vとに応じた駆動軸 3 6 の要求トルクTp*を用いて走行するようにエンジン 2 2 とモータMG1,MG2とを制御する。

[0038]

ここで、CDモードは、HV走行モードとEV走行モードとのうちEV走行モードをCSモードよりも優先するモードである。実施例では、システム起動したときにバッテリ50の蓄電割合SOCが閾値Shv1(例えば45%,55%など)よりも大きいときには、バッテリ50の蓄電割合SOCが閾値Shv2(例えば25%,30%,35%など)以下に至るまでは、CDモードで走行し、バッテリ50の蓄電割合SOCが閾値

10

20

30

40

20

30

40

50

Shv2以下に至った以降は、システム停止するまでCSモードで走行するものとした。また、システム起動したときにバッテリ50の蓄電割合SOCが閾値Shv1以下のときには、システム停止するまでCSモードで走行するものとした。なお、自宅などの充電ポイントでシステムが停止しているときに電源プラグ61が外部電源に接続されると、充電器60を制御することにより、外部電源からの電力を用いてバッテリ50を充電する。

[0039]

[0040]

HV走行モード,EV走行モード(単駆動モード,両駆動モード)のときには、HVECU70とエンジンECU24とモータECU40との協調制御によって、エンジン22とモータMG1,MG2とを制御する。以下、EV走行モード(単駆動モード,両駆動モード),HV走行モードの順に説明する。

[0041]

図2,図3は、それぞれ、単駆動モードのとき,両駆動モードのときのプラネタリギヤ30の共線図の一例を示す説明図である。図2,図3中、S軸は、サンギヤ31の回転数であると共にモータMG1の回転数Nm1を示し、C軸は、キャリヤ34の回転数であると共にエンジン22の回転数Neを示し、R軸は、リングギヤ32の回転数であると共に駆動軸36の回転数Npを示し、M軸は、減速ギヤ35の減速前のギヤの回転数であると共にモータMG2の回転数Nm2を示す。「」は、プラネタリギヤ30のギヤ比(サンギヤ31の歯数/リングギヤ32の歯数)を示し、「Gr」は、減速ギヤ35の減速比を示す。図2中、M軸の太線矢印は、モータMG2から出力しているトルクTm2を示す。図3中、S軸の太線矢印は、モータMG1から出力しているトルクTm1を示し、M軸の太線矢印は、モータMG2から出力しているトルクTm1を示し、M軸の太線矢印は、モータMG2から出力しているトルクTm1を示し、M軸の太線矢印は、モータMG2から出力しているトルクTm1を示し、R軸の2つの太線矢印は、モータMG1,MG2からトルクTm1,Tm2を出力しているときに駆動軸36に作用するトルク(-Tm1/ +Tm2・Gr)を示す。

[0042]

以下、共線図において、回転数については、図2,図3の値0よりも上側を正回転とすると共に図2,図3の値0よりも下側を負回転とし、トルクについては、図2,図3の上向きを正とすると共に図2,図3の下向きを負とする。この場合、モータMG2の回転数Nm2と駆動軸36の回転数Npとの符号は互いに異なるから、減速ギヤ35の減速比Grは、負の値となる。

[0043]

単駆動モードのときには、HVECU70は、まず、アクセル開度Accと車速Vとに基づいて走行に要求される要求トルクTp*を設定する。続いて、モータMG1のトルク指令Tm1*に値0を設定すると共に、バッテリ50の入出力制限Win,WoutおよびモータMG2の負側(図2の下向き側)の定格トルクTm2rt1の範囲内で要求トルクTp*が駆動軸36に出力されるようにモータMG2のトルク指令Tm2*を設定する。ここで、モータMG2の負側の定格トルクTm2rt1は、モータMG2の回転数Nm2の絶対値が大きいほど絶対値が小さくなる。そして、モータMG1,MG2のトルク指令Tm1*,Tm2*をモータECU40に送信する。モータECU40は、モータMG1,MG2がトルク指令Tm1*,Tm2*で駆動されるようにインバータ41,42の複数のスイッチング素子のスイッチング制御を行なう。

[0044]

これにより、図2に示すように、モータMG2から負のトルクTm2を出力して駆動軸

20

30

40

50

36に正のトルク(Tm2・Gr)を作用させて走行することができる。なお、単駆動モードで駆動軸36に出力可能な単駆動最大トルクTpmax1は、モータMG2の負側の定格トルクTm2rt1に減速ギヤ35の減速比Grを乗じた値(Tm2rt1・Gr)に等しい。これは、図2の共線図から容易に導くことができる。この単駆動最大トルクTpmax1は、駆動軸36の回転数Npが大きいほど小さくなる。

[0045]

両駆動モードのときには、HVECU70は、まず、アクセル開度Accと車速Vとに基づいて走行に要求される要求トルクTp*を設定する。続いて、バッテリ50の入出力制限Win,WoutおよびモータMG1,MG2の負側(図3の下向き側)の定格トルクTm1rt1,Tm2rt1の範囲内で要求トルクTp*が駆動軸36に出力されるようにモータMG1,MG2のトルク指令Tm1*,Tm2*を設定する。ここで、モータMG1の負側の定格トルクTm1rt1は、モータMG1の回転数Nm1の絶対値が大きいほど絶対値が小さくなる。そして、モータMG1,MG2のトルク指令Tm1*,Tm2*をモータECU40に送信する。モータECU40は、上述のようにインバータ41,42の複数のスイッチング素子のスイッチング制御を行なう。

[0046]

これにより、図3に示すように、モータMG1,MG2から負のトルクTm1,Tm2を出力して駆動軸36に正のトルク(-Tm1/ +Tm2・Gr)を作用させて走行することができる。なお、両駆動モードで駆動軸36に出力可能な両駆動最大トルクTpmax2は、モータMG1の負側の定格トルクTm1rt1にプラネタリギヤ30のギヤ比の逆数と値(-1)とを乗じた値と、モータMG2の負側の定格トルクTm2rt1に減速ギヤ35の減速比Grを乗じた値と、の和(-Tm1rt1/ +Tm2rt1・Gr)に等しい。これは、図3の共線図から容易に導くことができる。この両駆動最大トルクTpmax2は、駆動軸36の回転数Npが大きいほど小さくなる。

[0047]

実施例では、EV走行モードのときにおいて、単駆動モードと両駆動モードとのうち、要求トルクTp*が単駆動最大トルクTpmax1よりも小さい選択閾値Tpref以下のときには、単駆動モードを選択し、要求トルクTp*が選択閾値Tprefよりも大きいときには、両駆動モードを選択するものとした。なお、選択閾値Tprefは、駆動軸36の回転数Npが大きいほど小さくなる。

[0048]

また、実施例では、両駆動モードのときには、モータMG2からのトルクが単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値Tprefを減速ギヤ35の減速比Grで除した値(Tpref/Gr)または負側の定格トルクTm2rt1付近となるように、駆動軸36に出力するトータルのトルクのうち、モータMG1から出力して駆動軸36に作用させるトルクと、モータMG2から出力して駆動軸36に作用させるトルクと、の分担割合を調節するものとした。

[0049]

HV走行モードのときには、HVECU70は、まず、アクセル開度Accと車速Vとに基づいて走行に要求される要求トルクTp*を設定し、設定した要求トルクTp*に駆動軸36の回転数Npを乗じて走行に要求される要求パワーPp*を計算する。ここで、駆動軸36の回転数Npは、例えば、モータMG2の回転数Nm2を減速ギヤ35の減速比Grで除して得られる回転数,車速Vに換算係数を乗じて得られる回転数などを用いることができる。続いて、要求パワーPp*からバッテリ50の充放電要求パワーPb*(バッテリ50から放電するときが正の値)を減じて車両に要求される要求パワーPe*を計算する。そして、エンジン22から要求パワーPe*が出力されると共に、バッテリ50の入出力制限Win,WoutおよびモータMG1,MG2の負側の定格トルクTm1 Tm1 Tm2 Tt1の範囲内で、要求トルクTe*,モータMG1,MG2のトルク指令Tm1 *,Tm2 *を設定する。そして、エンジン22の目標回転数Ne*および

20

30

40

50

目標トルクTe*をエンジンECU24に送信すると共に、モータMG1,MG2のトルク指令Tm1*,Tm2*をモータECU40に送信する。エンジンECU24は、HVECU70から目標回転数Ne*および目標トルクTe*を受信すると、この目標回転数Ne*および目標トルクTe*を受信すると、この目標回転数Ne*および目標トルクTe*に基づいてエンジン22が運転されるようにエンジン22の吸入空気量制御,燃料噴射制御,点火制御などを行なう。モータECU40は、HVECU70からトルク指令Tm1*,Tm2*を受信すると、上述のようにインバータ41,42の複数のスイッチング素子のスイッチング制御を行なう。

[0050]

次に、こうして構成された実施例のハイブリッド自動車 2 0 の動作、特に、 C D モードにおける E V 走行モードのときにエンジン 2 2 を始動するか否かを判定する際の動作について説明する。図 4 は、実施例の H V E C U 7 0 によって実行される始動判定ルーチンの一例を示すフローチャートである。このルーチンは、 E V 走行モードのとき(エンジン 2 2 の始動判定を行なっていないとき)に繰り返し実行される。

[0051]

図4の始動判定ルーチンが実行されると、HVECU70は、まず、アクセル開度Acc,車速V,バッテリ50の出力制限Wout,要求トルクTp*などのデータを入力する(ステップS100)。ここで、アクセル開度Accは、アクセルペダルポジションセンサ84によって検出された値を入力するものとした。車速Vは、車速センサ88によって検出された値を入力するものとした。バッテリ50の出力制限Woutは、バッテリECU52によって演算された値を入力するものとした。要求トルクTp*は、上述の制御によって設定された値を入力するものとした。

[0052]

こうしてデータを入力すると、入力した車速 V とバッテリ50の出力制限Woutとに基づいて、アクセル開度 A c c についてのエンジン22の始動閾値 A s t を設定する(ステップS110)。ここで、始動閾値 A s t は、実施例では、車速 V とバッテリ50の出力制限Woutとの関係を予め定めてマップとして記憶しておき、車速 V とバッテリ50の出力制限Woutとが与えられると、このマップから対応する始動閾値 A s t を導出して設定するものとした。始動閾値 A s t は、車速 V が高いときに低いときよりも小さくなり且つバッテリ50の出力制限Woutが小さいときに大きいときよりも小さくなるように、具体的には、車速 V が高いほど小さくなる傾向で且つバッテリ50の出力制限Woutが小さいほど小さくなる傾向に設定するものとした。この始動閾値 A s t は、例えば、60%~80%程度の値を用いることができる。

[0053]

続いて、アクセル開度Accを始動閾値Astと比較し(ステップS120)、アクセル開度Accが始動閾値Astよりも大きいときには、エンジン22を始動すると判定して(ステップS190)、本ルーチンを終了する。

[0054]

エンジン22を始動すると判定すると、HVECU70とエンジンECU24とモータECU40との協調制御により、エンジン22を始動する。図5は、エンジン22を始動する際のプラネタリギヤ30の共線図の一例を示す説明図である。図5に示すように、エンジン22をクランキングするときには、バッテリ50の入出力制限Win,WoutとモータMG1の正側の定格トルクTm1rt2とモータMG2の負側の定格トルクTm2rt1との範囲内で、エンジン22をクランキングするための正のトルクTm1をモータMG1から出力すると共に、モータMG1から出力されて駆動軸36に作用するトルク(Tm1/)をキャンセルするためのキャンセルトルクTcrと要求トルクTp*との和の正のトルク(Tcr+Tp*)を減速ギヤ35の減速比Grで除したトルクをモータMG2から出力する。こうしてエンジン22がクランキングされてエンジン22の回転数Neが所定回転数(例えば、800rpm,1000rpmなど)よりも大きくなると、エンジン22の運転制御(燃料噴射制御,点火制御など)を開始する。そして、エンジン22の始動を完了すると、HV走行モードに移行する。

20

30

40

50

[0055]

ステップS120でアクセル開度Accが始動閾値Ast以下のときには、アクセル開度Accから前回のアクセル開度(前回Acc)を減じた値を本ルーチンの実行間隔 tで除して、アクセル開度Accの単位時間当たりの増加量としてのアクセル操作速度 A c c を計算する(ステップS130)。

[0056]

そして、車速 V とバッテリ 5 0 の出力制限 W o u t とに基づいて、アクセルペダル 8 3 の早踏みが行なわれたか否かを判定するための早踏み閾値 A r e f を比較する(ステップ S 1 4 0)。ここで、早踏み閾値 A r e f は、実施例では、車速 V とバッテリ 5 0 の出力制限 W o u t と早踏み閾値 A r e f との関係を予め定めてマップとして図示しない R O M に記憶しておき、車速 V とバッテリ 5 0 の出力制限 W o u t とが与えられると、このマップから対応する早踏み閾値 A r e f を導出して設定するものとした。早踏み閾値 A r e f は、車速 V が高いときに低いときよりも小さくなり且つバッテリ 5 0 の出力制限 W o u t が小さいときに大きいときよりも小さくなるように、具体的には、車速 V が高いほど小さくなる傾向で且つバッテリ 5 0 の出力制限 W o u t が小さいほど小さくなる傾向に設定するものとした。この早踏み閾値 A r e f は、例えば、0 . 5 % / 1 0 m s e c ~ 1 . 5 % / 1 0 m s e c 程度の値を用いることができる。

[0057]

こうしてアクセル操作速度 Accおよび早踏み閾値 Arefを設定すると、アクセル操作速度 Accを早踏み閾値 Arefと比較し(ステップS150)、アクセル操作速度 Accが早踏み閾値 Aref以下のときには、アクセルペダル83の早踏みは行なわれていないと判断し、要求トルクTp*についてのエンジン22の始動閾値Tstに値Tst1を設定する(ステップS160)。ここで、値Tst1は、実施例では、両駆動最大トルクTpmax2よりも若干大きい値を用いるものとした。この値Tst1は、駆動軸36の回転数Npが大きいほど小さくなる。

[0058]

そして、要求トルクTp*を始動閾値Tstと比較し(ステップS180)、要求トルクTp*が始動閾値Tst以下のときには、EV走行モードを継続すると判定して、本ルーチンを終了し、要求トルクTp*が始動閾値Tstよりも大きくなったときには、エンジン22を始動すると判定して(ステップS190)、本ルーチンを終了する。いま、始動閾値Tstに値Tst1を設定するときを考えているから、両駆動モードで要求トルクTp*が始動閾値Tst(=Tst1)よりも大きくなったときに、エンジン22を始動して、HV走行モードに移行することになる。

[0059]

ステップS150でアクセル操作速度 Accが早踏み閾値 Arefよりも大きいときには、アクセルペダル83の早踏みが行なわれたと判断し、始動閾値Tstに値Tst2を設定し(ステップS170)、ステップS180以降の処理を実行する。ここで、値Tst2は、実施例では、単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値Tprefよりも若干小さい値を用いるものとした。この値Tst2は、値Tst1と同様に、駆動軸36の回転数Npが大きいほど小さくなる。したがって、単駆動モードで要求トルクTp*が始動閾値Tst(=Tst2)よりも大きくなったときに、エンジン22を始動して、HV走行モードに移行することになる。

[0060]

ここで、アクセル操作速度 Accが早踏み閾値 Aref以下のときには、始動閾値 Tstに両駆動最大トルクTpmax 2よりも大きい値Tst1を設定し、アクセル操作速度 Accが早踏み閾値 Arefよりも大きいときには、始動閾値Tstに単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値Tprefよりも小さい値Tst2を設定する理由について説明する。

[0061]

図6は、単駆動最大トルクTpmax1,両駆動最大トルクTpmax2,単駆動モー

20

30

40

50

ドと両駆動モードとの選択閾値Tpref,始動閾値Tst(値Tst1または値Tst 2)の関係の一例を示す説明図である。図6に示すように、大きい側から順に、値Tst 1 ,両駆動最大トルクTpmax2,単駆動最大トルクTpmax1,選択閾値Tpre f,値Tst2となる。

[0062]

いま、CDモードにおけるEV走行モードのときを考えているから、<math>CSEードよりもEV走行を優先することが要求されている。アクセル操作速度 <math>Accが早踏み閾値 Aref UFOときには、始動閾値Tstとして両駆動最大トルクTpmax2よりも大きい値Tst1を設定することにより、エンジン22の始動、即ち、EV走行モードからHV走行モードへの移行をより抑制することができる。

[0063]

しかし、始動閾値Tstとして値Tst1を用いると、両駆動モードからエンジン22を始動することになる。図3と図5とから分かるように、両駆動モードからエンジン22を始動する際には、モータMG1からのトルクが負から正に切り替わることから、モータMG1から出力されて駆動軸36に作用するトルクが正から負に切り替わり、駆動軸36に出力されるトータルの正のトルクがある程度大きく減少する可能性がある。アクセルペダル83の早踏みが行なわれたときに、こうした現象が生じると、運転者にもたつき感じさせやすくなる。また、両駆動モードのときには、モータMG2からのトルクが単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値Tprefを減速ギヤ35の減速比Grで除した値(Tpref/Gr)または負側の定格トルクTm2rt1付近となっていることができない場合がある。この場合、運転者にもたつき感をより感じさせる(長い時間に亘って感じさせる)可能性がある。

[0064]

実施例では、アクセル操作速度 Accが早踏み閾値 Arefよりも大きいときには、アクセルペダル83の早踏みが行なわれたと判断し、始動閾値Tstに値Tst2を設定する。これにより、現在が単駆動モードのときには、要求トルクTp*が始動閾値Tstよりも大きくなったときに、単駆動モードからエンジン22を始動することになる。2と図5とから分かるように、単駆動モードからエンジン22を始動する際には、モータMG1からのトルクが値0から正のトルクに切り替わる。これにより、モータMG1からのトルクが負から正に切り替わるものに比して、エンジン22を始動する際の、駆動軸36に出力されるトータルの正のトルクの減少を抑制することができる。この結果、アクセルペダル83の早踏みが行なわれたときに、運転者にもたつき感を感じさせるのを抑制することができる。また、値Tst2を、モータMG2から駆動軸36にキャンセルトルクTcrを作用させることができる程度に単駆動最大トルクTpmax1よりも小さい値とすれば、駆動軸36に出力されるトータルの正のトルクの減少をより十分に抑制することができ、運転者にもたつき感を感じさせるのをより抑制することができる。

[0065]

以上説明した実施例のハイブリッド自動車20では、CDモードにおけるEV走行モードのときにおいて、アクセル操作速度 Accが早踏み閾値 Arefよりも大きいときには、始動閾値Tstに単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値Tprefよりも小さい値Tst2を設定する。これにより、現在が単駆動モードのときには、要求トルクTp*が始動閾値Tstよりも大きくなったときに、単駆動モードからエンジン22を始動することになる。この結果、アクセルペダル83の早踏みが行なわれたときに、両駆動モードからエンジン22を始動することができる。

[0066]

実施例のハイブリッド自動車20では、CDモードにおけるEV走行モードのときにエンジン22を始動するか否かを判定する際の動作について説明した。エンジン22を始動してHV走行モードに移行した後には、例えば、要求トルクTp*が値Tst2以下にな

ったときに、エンジン22を停止してEV走行モードに移行するものとしてもよい。こうすれば、その後に、アクセル操作速度 Accが早踏み閾値 Arefよりも大きいか否かによって始動閾値Tstを切り替えて対応することができる。

[0067]

実施例のハイブリッド自動車20では、CDモードにおけるEV走行モードのときにエンジン22を始動するか否かを判定する際の動作について説明した。CSモードにおけるEV走行モードのときには、例えば、アクセル操作速度 Accと早踏み閾値 Arefとの大小関係に拘わらずに始動閾値Tstに値Tst2を設定し、要求トルクTp*が始動閾値Tstよりも大きくなったときに、エンジン22を始動してHV走行に移行するものとしてもよい。CSモードのときには、CDモードのときよりもバッテリ50の蓄電割合SOCが低いことが多い。したがって、このように始動閾値Tstを設定することにより、バッテリ50の蓄電割合SOCの低下を抑制することができる。

[0068]

実施例のハイブリッド自動車20では、CDモードにおけるEV走行モードのときにエンジン22を始動するか否かを判定する際の動作について説明した。CDモードとCSモードとを選択しない場合には(例えば、充電器60を備えないハイブリッド自動車など)、EV走行モードのときに、常時、実施例と同様に、エンジン22を始動するか否かを判定するものとしてもよい。

[0069]

実施例のハイブリッド自動車20では、単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値Tprefは、単駆動最大トルクTpmax1よりも小さい値とした。しかし、この選択閾値Tprefは、単駆動最大トルクTpmax1と同一の値としてもよい。

[0070]

実施例のハイブリッド自動車 2 0 では、始動閾値 A s t は、車速 V とバッテリ 5 0 の出力制限 W o u t とに基づいて設定するものとした。しかし、始動閾値 A s t は、車速 V だけに基づいて設定するものとしてもよいし、バッテリ 5 0 の出力制限 W o u t だけに基づいて設定するものとしてもよいし、一律の値を用いるものとしてもよい。

[0071]

実施例のハイブリッド自動車20では、EV走行モードのときにおいて、アクセル開度Accが始動閾値Astよりも大きいときには、エンジン22を始動すると判定し、アクセル開度Accが始動閾値Ast以下のときには、アクセル操作速度 Accと早踏み閾値 Arefとの大小関係に応じて始動閾値Tstを設定し、要求トルクTp*が始動閾値Tstよりも大きいときに、エンジン22を始動すると判定するものとした。しかし、アクセル開度Accが始動閾値Astよりも大きいときでも)、アクセル操作速度 Accと早踏み閾値 Arefとの大小関係に応じて始動閾値Tstを設定し、要求トルクTp*が始動閾値Tstよりも大きいときに、エンジン22を始動すると判定するものとしてもよい。

[0072]

実施例のハイブリッド自動車20では、早踏み閾値 Arefは、車速Vとバッテリ50の出力制限Woutとに基づいて設定するものとした。しかし、早踏み閾値 Arefは、車速Vだけに基づいて設定するものとしてもよいし、バッテリ50の出力制限Woutだけに基づいて設定するものとしてもよいし、一律の値を用いるものとしてもよい。

[0073]

実施例のハイブリッド自動車 2 0 では、アクセル操作速度 A c c が早踏み閾値 A r e f 以下のときには、始動閾値 T s t に両駆動最大トルク T p m a x 2 よりも大きい値 T s t 1 を設定するものとした。しかし、アクセル操作速度 A c c が早踏み閾値 A r e f 以下のときには、始動閾値 T s t に、両駆動最大トルク T p m a x 2 と同一の値を設定するものとしてもよいし、両駆動最大トルク T p m a x 2 よりも小さく且つ単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値 T p r e f よりも大きい値を設定するものとしてもよい。

[0074]

50

10

20

30

実施例のハイブリッド自動車 2 0 では、アクセル操作速度 A c c が早踏み閾値 A r e f よりも大きいときには、始動閾値 T s t に単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値 T p r e f よりも小さい値を設定するものとした。しかし、アクセル操作速度 A c c が早踏み閾値 A r e f よりも大きいときには、始動閾値 T s t に選択閾値 T p r e f と同一の値を設定するものとしてもよい。

[0075]

実施例のハイブリッド自動車 2 0 では、エンジン 2 2 のクランクシャフト 2 6 (プラネタリギヤ 3 0 のキャリヤ 3 4)には、ワンウェイクラッチ C 1 が取り付けられているものとした。しかし、図 7 の変形例のハイブリッド自動車 1 2 0 に示すように、エンジン 2 2 のクランクシャフト 2 6 をケース 2 1 に対して回転不能に固定(接続)すると共にエンジン 2 2 のクランクシャフト 2 6 をケース 2 1 に対して回転自在に解放するブレーキ B 1 を設けるものとしてもよい。この場合、 E V 走行モードでは、ブレーキ B 1 を係合状態としてエンジン 2 2 を回転規制状態とすればよい。また、 H V 走行モードでは、ブレーキ B 1 を解放状態としてエンジン 2 2 を回転状態とすればよい。

[0076]

実施例のハイブリッド自動車20では、モータMG2が減速ギヤ35を介して駆動軸36に接続されているものとした。しかし、モータMG2が駆動軸36に直結されるものとしてもよい。また、モータMG2が変速機を介して駆動軸36に接続されるものとしてもよい。

[0077]

実施例のハイブリッド自動車 2 0 では、遊星歯車装置として、1 つのプラネタリギヤ 3 0 を有するものとした。しかし、遊星歯車装置として、複数のプラネタリギヤを有するものとしてもよい。この場合、図 8 の変形例のハイブリッド自動車 2 2 0 に示す構成としてもよい。

[0078]

図8の変形例のハイブリッド自動車220は、遊星歯車装置として、ハイブリッド自動車20のプラネタリギヤ30に代えてプラネタリギヤ230,240を有すると共に、クラッチC2およびブレーキB2を有する。

[0079]

プラネタリギヤ230は、シングルピニオン式のプラネタリギヤ(遊星歯車)として構成されており、外歯歯車のサンギヤ231と、内歯歯車のリングギヤ232と、サンギヤ231およびリングギヤ232に噛合する複数のピニオンギヤ233と、複数のピニオンギヤ233を自転かつ公転自在に保持するキャリヤ234と、を有する。サンギヤ231には、モータMG2の回転子が接続されている。リングギヤ232には、エンジン22のクランクシャフト26が接続されている。キャリヤ234には、駆動輪39a,39bにデファレンシャルギヤ38およびギヤ機構37を介して連結された駆動軸236が接続されている。

[0800]

プラネタリギヤ240は、シングルピニオン式のプラネタリギヤ(遊星歯車)として構成されており、外歯歯車のサンギヤ241と、内歯歯車のリングギヤ242と、サンギヤ241およびリングギヤ242に噛合する複数のピニオンギヤ243と、複数のピニオンギヤ243を自転かつ公転自在に保持するキャリヤ244と、を有する。サンギヤ241には、モータMG1の回転子が接続されている。キャリヤ244には、駆動軸236が接続されている。

[0081]

クラッチ C 2 は、プラネタリギヤ 2 3 0 のサンギヤ 2 3 1 およびモータ M G 2 の回転子と、プラネタリギヤ 2 4 0 のリングギヤ 2 4 2 と、を接続すると共に両者の接続を解除する。ブレーキ B 2 は、プラネタリギヤ 2 4 0 のリングギヤ 2 4 2 をケース 2 1 に対して回転不能に固定(接続)すると共にリングギヤ 2 4 2 をケース 2 1 に対して回転自在に解放する。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0082]

図9~図11は、クラッチC2を係合状態とすると共にブレーキB2を解放状態としているときにおいて、それぞれ、単駆動モードのとき,両駆動モードのとき,エンジン22を始動する際のプラネタリギヤ230,240の共線図の一例を示す説明図である。

[0083]

図9~図11において、S1,R2軸は、プラネタリギヤ230のサンギヤ231の回転数であり且つモータMG2の回転数Nm2を示すと共にプラネタリギヤ240のリングギヤ242の回転数を示し、C1,C2軸は、プラネタリギヤ230,240のキャリヤ234,244の回転数であると共に駆動軸236の回転数Npを示し、R1軸は、プラネタリギヤ230のリングギヤ232の回転数であると共にエンジン22の回転数Neを示し、S2軸は、プラネタリギヤ240のサンギヤ241の回転数であると共にモータMG1の回転数Nm1を示す。

[0084]

図9中、S1, R2軸の太線矢印は、モータMG2から出力しているトルクTm2を示し、C1, C2軸の太線矢印は、モータMG2から出力されて駆動軸236に作用するトルク(Tm2・k2)を示す。換算係数 k2は、モータMG2のトルクTm2を駆動軸236のトルクに換算するための係数である。図10および図11中、S2軸の太線矢印は、モータMG1から出力されているトルクTm1を示し、S1, R2 軸の太線矢印は、モータMG2から出力しているトルクTm2を示し、C1, C2 軸の2つの太線矢印は、モータMG1,MG2から出力されて駆動軸236に作用するトルク(Tm1・k1+Tm2・k2)を示す。換算係数 k1は、モータMG1のトルクTm1を駆動軸236のトルクに換算するための係数である。

[0085]

図9~図11の場合、クラッチC2を係合状態とするから、プラネタリギヤ230のサンギヤ231の回転数およびモータMG2の回転数Nm2と、プラネタリギヤ240のリングギヤ242の回転数と、が同一となる。したがって、プラネタリギヤ230,240は、いわゆる4要素タイプの遊星歯車装置として機能する。

[0086]

単駆動モードのときには、図9に示すように、モータMG2から正のトルクTm2を出力して駆動軸236に正のトルク(Tm2・k2)を作用させて走行することができる。なお、単駆動最大トルクTpmax1は、モータMG2の正側の定格トルクTm2rt2に換算係数k2を乗じた値(Tm2rt2・k2)に等しい。これは、図9の共線図から容易に導くことができる。

[0087]

両駆動モードのときには、図10に示すように、モータMG1から負のトルクTm1を出力すると共にモータMG2から正のトルクTm2を出力して、駆動軸36に正のトルク(Tm1・k1+Tm2・k2)を作用させて走行することができる。なお、両駆動最大トルクTpmax2は、モータMG1の負側の定格トルクTm1rt1に換算係数k1を乗じた値とモータMG2の正側の定格トルクTm2rt2に換算係数k2を乗じた値との和(Tm1rt1・k1+Tm2rt2・k2)に等しい。これは、図10の共線図から容易に導くことができる。

[0088]

エンジン 2 2 を始動する際には、図 1 1 に示すように、モータMG 1 から正のトルクTm 1 を出力してエンジン 2 2 をクランキングする。図 1 0 と図 1 1 とから分かるように、両駆動モードからエンジン 2 2 を始動する際には、モータMG 1 のトルクが負のトルクから正のトルクに切り替わり、モータMG 1 から出力されて駆動軸 2 3 6 に作用するトルクが正から負に切り替わる。このため、駆動軸 3 6 に出力されるトータルの正のトルクがある程度大きく減少する可能性がある。これに対して、実施例と同様に、図 4 の始動判定ルーチンを実行して、アクセル操作速度 A c c が早踏み閾値 A r e f よりも大きいときには、始動閾値 T s t に単駆動モードと両駆動モードとの選択閾値 T p r e f よりも小さ

い値Tst2を設定することにより、実施例と同様の効果を奏することができる。

[0089]

実施例の主要な要素と課題を解決するための手段の欄に記載した発明の主要な要素との対応関係について説明する。実施例では、エンジン 2 2 が「エンジン」に相当し、モータ M G 1 が「第 1 モータ」に相当し、プラネタリギヤ 3 0 が「遊星歯車装置」に相当し、モータ M G 2 が「第 2 モータ」に相当し、ワンウェイクラッチ C 1 が「回転規制機構」に相当し、バッテリ 5 0 が「バッテリ」に相当し、H V E C U 7 0 とエンジン E C U 2 4 とモータ E C U 4 0 とが「制御手段」に相当し、図 4 の始動判定ルーチンを実行する H V E C U 7 0 が「始動閾値設定手段」に相当する。

[0090]

なお、実施例の主要な要素と課題を解決するための手段の欄に記載した発明の主要な要素との対応関係は、実施例が課題を解決するための手段の欄に記載した発明を実施するための形態を具体的に説明するための一例であることから、課題を解決するための手段の欄に記載した発明の要素を限定するものではない。即ち、課題を解決するための手段の欄に記載した発明についての解釈はその欄の記載に基づいて行なわれるべきものであり、実施例は課題を解決するための手段の欄に記載した発明の具体的な一例に過ぎないものである

[0091]

以上、本発明を実施するための形態について実施例を用いて説明したが、本発明はこう した実施例に何等限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において、 種々なる形態で実施し得ることは勿論である。

【産業上の利用可能性】

[0092]

本発明は、ハイブリッド自動車20の製造産業などに利用可能である。

【符号の説明】

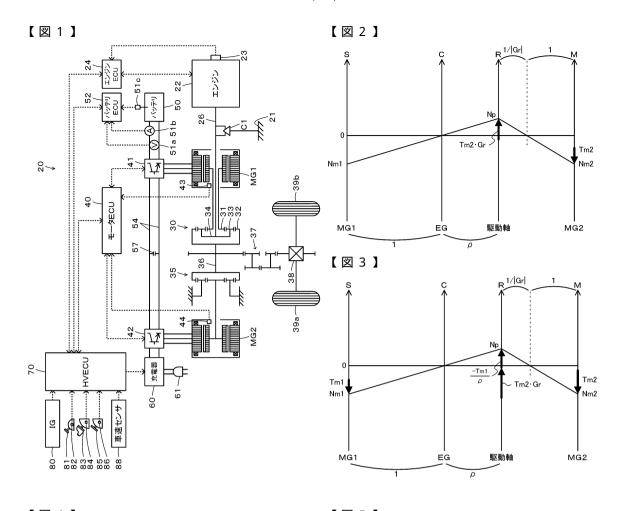
[0093]

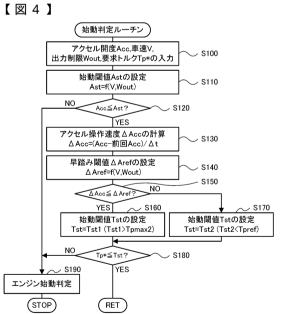
20,120,220 八イブリッド自動車、21 ケース、22 エンジン、23 クランクポジションセンサ、24 エンジン用電子制御ユニット(エンジンECU)、26 クランクシャフト、30,230,240 プラネタリギヤ、31,231,241 サンギヤ、32,234,242 リングギヤ、33,233,243 ピニオンギヤ、34,234,244 キャリヤ、35 減速ギヤ、36,236 駆動軸、37 ギヤ機構、38 デファレンシャルギヤ、39a,39b 駆動輪、40 モータ用電子制御ユニット(モータECU)、41,42 インバータ、43,44 回転位置検出センサ、50 バッテリ、51a 電圧センサ、51b 電流センサ、51c 温度センサ、52 バッテリ用電子制御ユニット(バッテリECU)、54 電力ライン、57 コンデンサ、60 充電器、61 電源プラグ、70 八イブリッド用電子制御ユニット(HVECU)、80 イグニッションスイッチ、81 シフトレバー、82 シフトポジションセンサ、83 アクセルペダル、84 アクセルペダルポジションセンサ、85 ブレーキペダル、86 ブレーキペダルポジションセンサ、88 車速センサ、85 ブレーキペダル、86 ブレーキペダルポジションセンサ、88 車速センサ、B1,B2

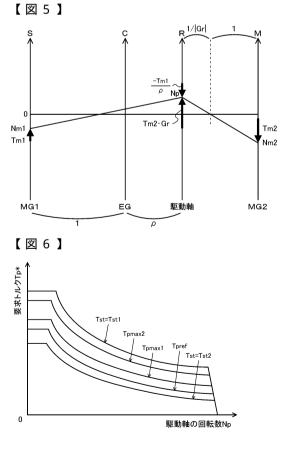
10

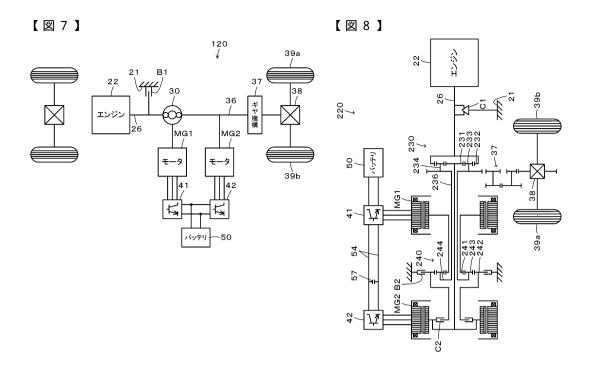
30

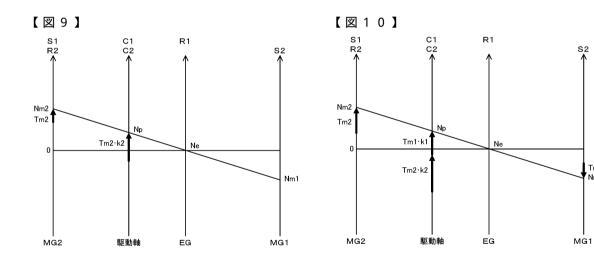
20

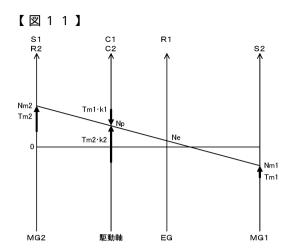












フロントページの続き

(51) Int.CI.	_	1	_
(51) Int (1			

B 6 0 L	9/18	(2006.01)	B 6 0 L	9/18	Р
B 6 0 L	11/14	(2006.01)	B 6 0 L	11/14	
B 6 0 L	15/20	(2006.01)	B 6 0 L	15/20	S

審査官 神山 貴行

(56)参考文献 特開2015-016789(JP,A) 国際公開第2014/090704(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 6 0 W 1 0 / 0 0 ~ 2 0 / 5 0 B 6 0 K 6 / 2 0 ~ 6 / 5 4 7 B 6 0 L 1 / 0 0 ~ 3 / 1 2 B 6 0 L 7 / 0 0 ~ 1 3 / 0 0 B 6 0 L 1 5 / 0 0 ~ 1 5 / 4 2

F02D 29/00~29/06